

Corporate Data

▶ コーポレート・データ

取締役

(2018年7月1日現在)



グループCEO
代表取締役社長 社長執行役員

さくらだ けんご
櫻田 謙悟
(1956年2月11日生)

略歴

1978年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における経営統合、事業提携、経営企画、営業、システムなどの経験に加え、国際金融機関におけるグローバルキャリアを有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長に就任。2012年には当社代表取締役社長に就任し、現在はグループCEO(Chief Executive Officer)としてグループ経営全般を統括。2015年7月より現職。



グループCFO
代表取締役 副社長執行役員

つじ しんじ
辻 伸治
(1956年12月10日生)

略歴

1979年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における経理、広報、CSR、営業などの経験を有し、当社においてはグループ会社の経営管理や経理・財務などを担当し、2014年に当社代表取締役に就任。現在はグループCFO(Chief Financial Officer)としてグループのファイナンス領域を統括。2017年4月より現職。



グループCRO
取締役 常務執行役員

ふじくら まさと
藤倉 雅人
(1958年9月26日生)

略歴

1981年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における海外事業、再保険(リスク管理)、財務、商品開発、営業などの経験に加え、海外子会社の経営経験を有し、当社においては海外保険事業やリスク管理・法務などを担当し、2016年に当社取締役に就任。現在はグループCRO(Chief Risk Officer)としてグループのリスク管理・内部統制・内部監査領域を統括。2017年4月より現職。



介護・ヘルスケア事業オーナー
取締役 常務執行役員

おくむら みきお
奥村 幹夫
(1965年11月23日生)

略歴

1989年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における経営企画、海外事業などの経験に加え、海外子会社の経営経験、投資銀行における経営経験を有し、当社においては経営企画や介護・ヘルスケア事業などを担当し、2016年に当社取締役および介護事業マネジメント会社代表取締役に就任。現在は介護・ヘルスケア事業オーナーとしてグループの介護・ヘルスケア事業を統括するとともに、SOMPOケア株式会社代表取締役会長として経営を指揮。2017年4月より現職。



海外保険事業オーナー
取締役 常務執行役員

たなか じゅんいち
田中 順一
(1961年5月9日生)

略歴

1984年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における海外事業、営業推進・企画、営業などの経験に加え、海外子会社の経営経験を有し、当社においては海外保険事業などを担当し、2014年に当社執行役員に就任。現在は海外保険事業オーナーとしてグループの海外保険事業を統括。2018年6月より現職。



グループCSO兼グループCIO
取締役 常務執行役員

はまだ まさひろ
濱田 昌宏
(1964年12月18日生)

略歴

1988年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における経営統合、経営企画、経理、商品開発、営業などの経験を有し、当社においては経営企画や新規事業開発などを担当し、2016年に当社執行役員に就任。現在はグループCSO(Chief Strategy Officer)兼グループCIO(Chief Information Officer)として、グループの戦略領域およびIT領域を統括。2018年6月より現職。

取締役

(2018年7月1日現在)



国内損害保険事業 オーナー
取締役

にしざわ けいじ
西澤 敬二

(1958年2月11日生)

略 歴

1980年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における経営企画、人事、商品開発、営業、保険金サービス、システムなどの経験を有し、当社においては新規事業開発や国内損害保険事業を担当し、2012年に当社取締役に就任。現在は国内損害保険事業オーナーとしてグループの国内損害保険事業を統括するとともに、損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長として経営を指揮。2017年4月より現職。



国内生命保険事業 オーナー
取締役

おおば やすひろ
大場 康弘

(1965年9月30日生)

略 歴

1988年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における人事、営業などの経験に加え、生命保険事業における経営企画の経験を有し、当社においては国内生命保険事業などを担当し、現在は国内生命保険事業オーナーとしてグループの国内生命保険事業を統括するとともに、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長として経営を指揮。2018年6月より現職。



取締役(社外取締役)

のぼら さわこ
野原 佐和子

(1958年1月16日生)

取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

重要な兼職の状況

株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
NISSHA株式会社取締役(社外取締役)
株式会社ゆうちょ銀行取締役(社外取締役)
東京瓦斯株式会社監査役(社外監査役)

選任理由等

経営者としての経験に加え、IT業界に関わる豊富な経験、産業競争力会議民間議員など政府関係委員会等の役職を歴任し政策策定に参画するなど高い見識を有しており、多角的かつ専門的な観点から当社の経営に適切な助言をいただくこと、また、当社の重要戦略でもある女性活躍推進に関しても貴重な助言をいただくことが期待できるため。2013年6月より現職。



取締役(社外取締役)

えんどう くにあき
遠藤 功

(1956年5月8日生)

取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

重要な兼職の状況

株式会社ローランド・ベルガー会長
株式会社良品計画取締役(社外取締役)
日新製鋼株式会社取締役(社外取締役)

選任理由等

グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見をふまえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有しており、特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社の経営に適切な助言をいただくことが期待できるため。2014年6月より現職。



取締役(社外取締役)

むらた たまみ
村田 珠美

(1960年1月18日生)

取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

重要な兼職の状況

弁護士

選任理由等

法律家としての豊富な知識と経験を有し、その知識と経験に基づく専門的知見から当社の経営に適切な助言をいただくこと、また、当社の重要戦略でもある女性活躍推進に関しても貴重な助言をいただくことが期待できるため。2014年6月より現職。



取締役(社外取締役)

スコット・トレバー・
デイヴィス
(Scott Trevor Davis)

(1960年12月26日生)

取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

重要な兼職の状況

立教大学経営学部国際経営学科教授
株式会社ブリヂストン取締役(社外取締役)

選任理由等

学識者としての幅広い見識を有し、特に大学での経営戦略論やCSRに関する研究を通じて当社の経営に適切な助言をいただくこと、また、グローバルな視点からも多角的な助言をいただくことが期待できるため。2014年6月より現職。

■ 執行役員

(2018年7月1日現在)



常務執行役員

ナイジェル・フラッド
(Nigel Frudd)

(1958年10月4日生)
海外事業戦略統括



グループCHRO

(Group Chief Human Resource Officer)

常務執行役員

笠井 聡

(1962年12月22日生)



グループCDO

(Group Chief Digital Officer)

常務執行役員

榎崎 浩一

(1958年1月4日生)



グループCBO

(Group Chief Brand Officer)

執行役員(広報部長、CSR室長)

青木 潔

(1964年2月2日生)



執行役員

川内 雄次

(1965年12月24日生)

南アジア地域統括、東アジア地域統括



執行役員

(海外事業企画部長)

原 伸一

(1965年4月14日生)



執行役員
(経理部長)

黒田 泰則

(1963年8月17日生)



執行役員

(シニアマーケット事業部 特命部長)

小林 卓人

(1965年11月22日生)



執行役員

田尻 克至

(1967年10月8日生)

Sompo International Holdings
グループ担当



執行役員

(経営企画部 特命部長)

有働 隆登

(1962年8月4日生)

■ 監査役

(2018年7月1日現在)



常勤監査役

はなわ まさき
埴 昌樹

(1958年2月16日生)

略 歴

1981年4月安田火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業および生命保険事業における経営企画や経理・財務などの経験により経営全般に幅広い見識を有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン執行役員、2014年には同社取締役就任。2016年6月より現職。



常勤監査役

はなだ ひでおり
花田 秀則

(1958年8月15日生)

略 歴

1981年4月日本火災海上保険株式会社入社。
損害保険事業における経理部門での長年の経験により財務、会計分野に関する高い見識を有し、2016年に当社および損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員に就任。2018年6月より現職。



監査役(社外監査役)

やなぎだ なおき
柳田 直樹

(1960年2月27日生)

取締役会等への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席
監査役会13回のうち13回出席

重要な兼職の状況

弁護士
アルパイン株式会社取締役(社外取締役・監査等委員)
YKK株式会社監査役(社外監査役)

選任理由等

法律家としての豊富な知識と経験を有し、その知識と経験に基づく専門的見識を当社の監査に反映いただくことが期待できるため。2014年6月より現職。



監査役(社外監査役)

うちやま ひでお
内山 英世

(1953年3月30日生)

取締役会等への出席状況(2017年度)

取締役会11回のうち11回出席
監査役会10回のうち10回出席

重要な兼職の状況

公認会計士
朝日税理士法人顧問
オムロン株式会社監査役(社外監査役)
エーザイ株式会社取締役(社外取締役)

選任理由等

公認会計士としての専門的な見識および経験を有している他、日本有数の監査法人およびグローバル・コンサルティングファームの経営者としての豊富な経験を有しており、これらの豊富な知見と経験を当社の監査に反映いただくことが期待できるため。2017年6月より現職。



監査役(社外監査役)

むらき あつこ
村木 厚子

(1955年12月28日生)

取締役会等への出席状況(2017年度)

取締役会11回のうち11回出席
監査役会10回のうち10回出席

重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社取締役(社外取締役)
住友化学株式会社取締役(社外取締役)

選任理由等

厚生労働省における厚生労働事務次官、大臣官房審議官、雇用均等・児童家庭局長、内閣府における政策統括官といった重要ポストを歴任し、高い見識と豊富な経験等を有しており、これらの豊富な知見と経験を当社の監査に反映いただくことが期待できるため。2017年6月より現職。

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考えています。

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス方針」(<https://www.sompo-hd.com/company/governance/overview/policies/>)を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

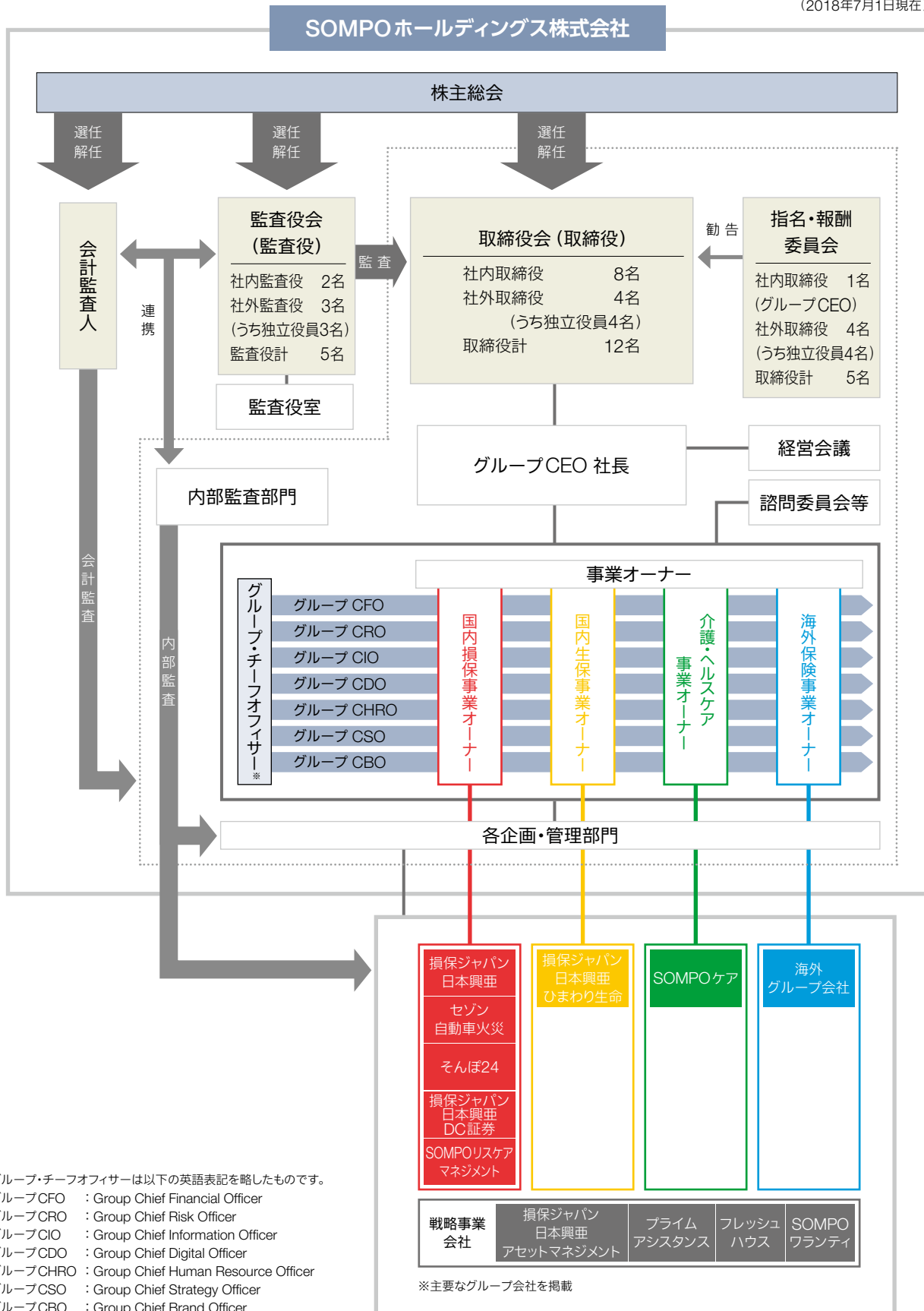
コーポレート・ガバナンスの概要

(2018年7月1日現在)

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	櫻田 謙悟 (グループCEO 代表取締役社長)
取締役人数	12名、うち4名が社外取締役
監査役人数	5名、うち3名が社外監査役
取締役会開催状況 (2017年度実績)	開催回数 14回 出席率 取締役100%・監査役98.6% ※ 社外役員合同の事前説明会を開催し、取締役会と一体的に運営するなど、取締役会運営の実効性確保を図っています。 ※ 取締役および取締役会については、P.84をご参照ください。
監査役会開催状況 (2017年度実績)	開催回数 13回 出席率 98.5% ※ 監査役および監査役会については、P.84をご参照ください。
指名委員会・報酬委員会に 相当する任意の委員会	指名・報酬委員会 ※ 全委員は5名(社外取締役4名、社内取締役(グループCEO)1名)で構成し、委員長(議長)は社外取締役です。 ※ 指名・報酬委員会については、P.84をご参照ください。
取締役・監査役の選任	取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により「役員選任方針」を定め開示 ※ 役員選任方針については、P.85をご参照ください。
独立役員的人数	社外取締役4名、社外監査役3名 ※ すべての社外取締役および社外監査役は金融商品取引所が定める独立役員です。 ※ 社外役員の独立性に関する基準については、P.85をご参照ください。
報酬等の決定	取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により「役員報酬決定方針」を定め開示 ※ 役員報酬決定方針については、P.86をご参照ください。

コーポレート・ガバナンス体制図

(2018年7月1日現在)



※グループ・チーフオフィサーは以下の英語表記を略したものです。

- グループCFO : Group Chief Financial Officer
- グループCRO : Group Chief Risk Officer
- グループCIO : Group Chief Information Officer
- グループCDO : Group Chief Digital Officer
- グループCHRO : Group Chief Human Resource Officer
- グループCSO : Group Chief Strategy Officer
- グループCBO : Group Chief Brand Officer

取締役および取締役会

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しています。取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行います。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有するなど、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、

社外取締役とグループCEOの会合等を開催しています。

取締役12名のうち3分の1にあたる4名を社外取締役としており、日本人11名・外国人1名、男性10名・女性2名の構成です。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。なお、第8回定時株主総会終結時の取締役の平均在任期間は3.5年です。

監査役および監査役会

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めています。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しています。

また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢を整備しています。

監査役5名のうち3名を社外監査役としており、日本人5名、男性4名・女性1名の構成です。なお、常勤監査役の1

名は、当社の経理部門での長年の経験があり、また、社外監査役の1名は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を、監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)として配置しています。

さらに、会社および株主共同の利益を守るために、業務執行側から独立する外部の法律専門家に顧問を委嘱しています。

監査役の任期は、会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会の役割

当社は取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置します。

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与します。

グループCEOおよび役員の業績評価、 選解任プロセスへの関与

当社のグループCEOを含む執行役員および事業オーナーは、役員業績評価制度に基づき、自らの責務(ミッション)を明確に示し、その遂行状況について業績評価を受け、その評価結果は毎年の役員の再任判断にも反映されます。グループCEOの個人業績評価については、指名・報酬委員会において、社外委員のみで協議を行い、指名・報酬委員会委員長が評価結果を決定し、結果を本人に伝え、取締役会に報告します。このような社外取締役とグループCEOがグループトップの役割・使命について定期的に

論議し、その遂行状況について評価を行うプロセスは、グループCEO再任プロセスの客観性、適時性、透明性を担保しています。

委員の選定

指名・報酬委員会は、取締役の中から選任した委員で構

役員選任方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役および執行役員については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会がその候補者を決定します。

また、取締役会が監査役の選任に関する株主総会議案を決議する際には、取締役はあらかじめ監査役会とその候補者について協議する機会を設け、監査役会の同意を求めます。

(1) 取締役・監査役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心にさまざまな事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っています。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断

社外役員の独立性に関する基準

当社は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により金融商品取引所が求める基準に合致した「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレート・ガバナンス報告書等を通じて開示しています。

「社外役員の独立性に関する基準」では、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
 2. 資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
 3. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
 4. 上記以外の重要な利害関係
- 社外取締役の選任にあたっては、指名・報酬委員会が独

成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しています。

また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しています。

現在の委員の数は5名であり、社外取締役4名と社内取締役1名(グループCEO)で構成しています。

を行うことを目的として、さまざまな分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成します。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任します。また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容をふまえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

(2) 執行役員の選任方針

当社は、執行役員の選任にあたり、「望ましい執行役員像」・「執行役員選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めており、これらの基準・方針に照らし合わせて選任を行います。

立性の有無を審査し、取締役会は指名・報酬委員会の勧告を受けて株主総会に取締役選任議案を提出するとともに、金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役の選任にあたっては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。取締役会は本同意を受け、株主総会に監査役選任議案を提出するとともに、金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

当社グループの経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点・視野で有益な議論を行うことを目的として、幅広い分野において高い知見を持つ経営者、学識者、法曹関係者などを、独立性を有する社外取締役・社外監査役として幅広く選任しています。この結果、社外取締役・社外監査役は、取締役会・監査役会および指名・報酬委員会において率直・活発で建設的な検討・議論に貢献しています。

役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1) 役員報酬に関わる基本理念(グループ共通)

- ①優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- ②役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- ③単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組みを報酬に反映したものであること
- ④当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する指名・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

(2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、指名・報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議のうえ、取締役会に勧告を行い、取締役会が決定します。

また、指名・報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役員の報酬について、役員報酬予算を毎年審議のうえ、取締役会に勧告し、取締役会が決定します。取締役会はこの役員報酬予算の範囲内で、取締役・執行役員の報酬額を決定します。

①取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

ただし、社外取締役に對する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に對しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下④⑤記載の通りです。

②執行役員の報酬構成および決定方法

執行役員報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

グループCEOの報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、実績・スキル等を反映して指名・報酬委員会が審議・勧告を行い、取締役会が決定します。グループCEO以外の執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、職務の重さや戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下④⑤記載の通りです。

③監査役の報酬

監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とし、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

④業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の会社業績および個人業績を反映して決定します。
- ・会社業績に適用する業績指標は、事業年度における修正連結利益、修正連結ROEとし、各指標の目標額(事業計画値)に対する実績に応じて係数を決定し、また、個人業績は、役員業績評価制度における評価結果に応じて係数を決定します。
- ・業績連動報酬を支給する際に適用する係数は、上記会社業績の係数に、個人業績の係数を乗じて算出し、業績連動報酬基準額に当該適用係数を乗じて支給額を算出します。
- ・なお、事業オーナーの職務を担う役員およびその事業を担当する役員については、担当する事業の売上高や利益等を会社業績指標として反映します。

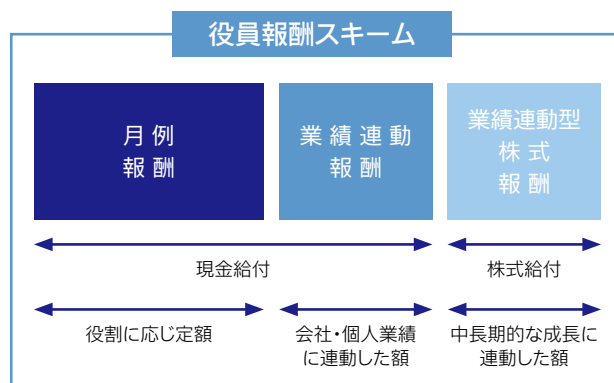
⑤業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成

長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。

- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を加算して支給ポイントを算出します。



役員報酬

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬		業績連動型株式報酬
			月例報酬	業績連動報酬	
取締役	11名	599百万円	491百万円		108百万円
			324百万円	166百万円	
監査役	7名	104百万円	104百万円		—
			104百万円	—	
計	18名	703百万円	595百万円		108百万円
			429百万円	166百万円	

- 注 1. 支給人数には、2017年3月31日をもって辞任した取締役1名および2017年6月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれています。
2. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2017年3月31日をもって辞任した取締役1名および2017年6月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名に対する報酬等が含まれています。
3. 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬467百万円（月例報酬：230百万円、業績連動報酬：140百万円、業績連動型株式報酬：96百万円）を含んでいます。
なお、執行役員報酬の支給人数は7名です。
4. 月例報酬および業績連動報酬は、取締役の報酬等のうち金銭で支給する報酬です。
5. 業績連動報酬は前事業年度の業績に基づく報酬です。なお、当事業年度の業績に基づく業績連動報酬の引当金計上額は108百万円です。
6. 業績連動型株式報酬は、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額です。
7. 当社および当社連結子会社からの報酬等の総額が1億円以上の役員は次のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額			連結報酬等の総額
			基本報酬		業績連動型株式報酬	
			月例報酬	業績連動報酬		
櫻田 謙悟	取締役	当社	192百万円		56百万円	248百万円
	取締役	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	—	—	—	
辻 伸治	取締役	当社	83百万円		18百万円	101百万円
	取締役	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	—	—	—	
西澤 敬二	取締役	当社	—		—	160百万円
	取締役	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	133百万円		26百万円	
			78百万円	55百万円		

8. 株主総会の決議により定められた報酬限度額は次のとおりです。

区分	報酬限度額
取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・月例報酬および業績連動報酬（金銭で支給する報酬） 年額7億円以内（うち社外取締役分年額1億円以内） ・業績連動型株式報酬 3事業年度*1 5億円以内*2 <p>*1 2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度 *2 業績連動型株式報酬に係る株式給付信託において、当社が取締役分として信託に拠出する限度額 注：上記のいずれも、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。</p>
監査役	・月例報酬（金銭で支給する報酬） 年額1億1,000万円以内

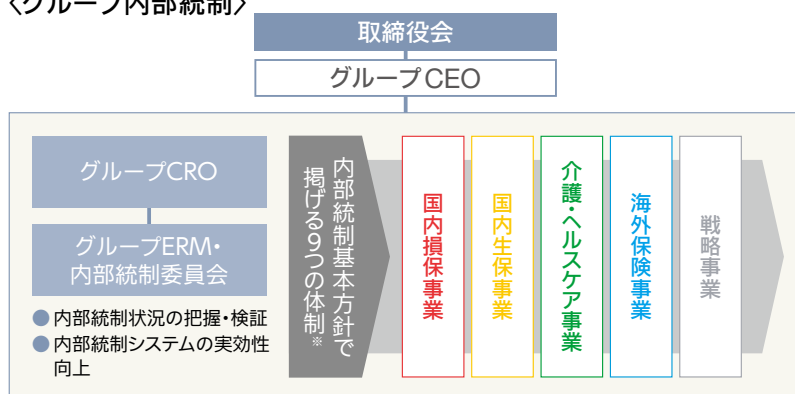
■ コーポレート・ガバナンスを支えるグループ内部統制

当社は、グループの業務の適正を確保するとともに、企業価値を高めるための事業基盤として「内部統制基本方針」を定め、グループレベルの内部統制を整備し、継続的にその改善を図っています。

また、グループCROの諮問機関として「グループERM・内

部統制委員会」を設置し、「内部統制基本方針」に掲げる9つの体制を実効的かつ効率的に機能させるために、内部統制上の改善課題を抽出し、その対策について議論しています。さらに、同委員会においては、グループ内外の事象分析も行い、内部統制の強化につなげるよう取り組んでいます。

〈グループ内部統制〉



※9つの体制

- 1 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 2 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 3 戦略的リスク経営に関する体制
- 4 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制
- 5 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制
- 6 情報開示の適切性を確保するための体制
- 7 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 8 内部監査の実効性を確保するための体制
- 9 監査役の監査に関する体制

■ コンプライアンスへの取り組み

当社は、「グループ コンプライアンス基本方針」をはじめとする各種方針や「グループ コンプライアンス行動規範」を定め、グループ内の役職員に周知徹底していますが、グループ各社がこれらの方針等に基づいて、より実効性の高いコンプライアンス推進に取り組めるよう、コンプライアンスに関するさまざまなリスクを想定し、リスク発現の未然防止にも取り組んでいます。

例えば、外国法の域外適用(自国や進出国以外の法令・規制等が適用されること)のリスクに対しては、当社がグループ内外のネットワークを駆使して、世界各国・地域の法令・規制等の改正情報を収集し、対応が求められる事項を整理したうえで、国内外のグループ会社へ提供するなど、各社の態勢整備のサポートをしています。また、潜在的な

不正のリスクを洗い出すためにデータアナリティクス(統計的データ分析手法)の導入なども検討しています。

当社グループは、保険事業を中核として介護事業やリフォーム事業などへ事業領域を拡大していますが、態勢整備にあたっては、各社が遵守すべき関係法令だけでなく、事業の特性、会社の規模、事業運営の実態さらには潜在的なリスクといった要素もふまえた態勢を検討していく必要があります。そのために、グループ各社からの報告だけでなく、当社および各社の会議体への相互参加、各社への個別訪問などを通じ、各社の実態の把握や情報共有に努め、各社の態勢整備に向けたサポートに役立てています。

■ グループの内部監査態勢の整備

内部監査については、「グループ 内部監査基本方針」において、「内部管理態勢の適切性および有効性を検証するプロセス」と位置づけ、このプロセスを内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、問題点を分析のうえ改善方法の提言等を実施するものであることを明確化し、効率的かつ実効性のある内部監査態勢を構築することを掲

げています。

グループ全体の内部監査態勢を整備するために、当社はグループ各社の内部監査計画や監査状況等をモニタリングして、各社のリスク予兆を把握し、リスクの特性をふまえて必要な内部監査の実施および各社への支援をしています。

■ IT ガバナンス

グループ各社のシステム変革の前提として、各国・各業界の法規制に沿ったプロセスが求められます。各規制への準拠を前提としつつ、その他の管理プロセスも含めて国際標準に沿って整備しています。

また、システム共通化によるコストやシステムリスク削減、

システム人材の育成と最適配置等のグループシナジーを追求するとともに、システム基盤を現在および将来のデジタル化に適合すべくアーキテクチャを変革することで、デジタル戦略案件を具現化・実現することに積極的にチャレンジしてまいります。

■ サイバーリスク対応 – CSIRT

高まるサイバーリスクにグループ全体で組織的に対応するため、専門組織として「SOMPOホールディングスCSIRT*」を設置しています。グループ各社の態勢整備支援や、外部情報収集等を通じてサイバーリスク対応の高度化に継続的に取り組んでいきます。

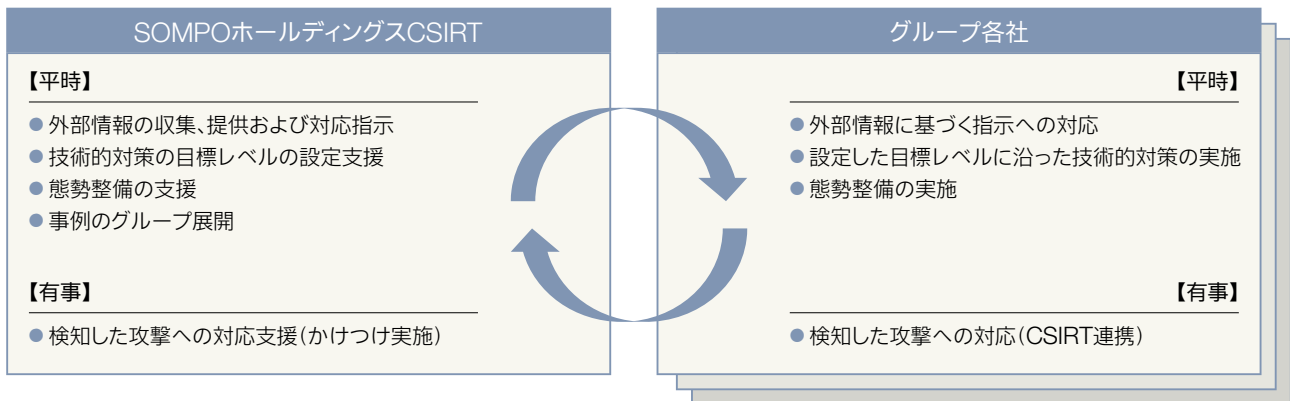
SOMPOホールディングスCSIRTが中心となり、グループ各社にも担当を設定のうえ、以下の取組みを実施しています。

・外部情報(被害状況、脆弱性情報)を収集し、グループ各

社に提供するとともに対応を指示します。

- ・グループ内で検知した攻撃に関する情報を一元管理し、それぞれの対応について支援します。
- ・グループ各社におけるリスクの発生可能性や発生した場合の影響度に応じて、技術的対策の目標レベル設定を支援します。
- ・事業継続計画の策定、要員教育ならびに訓練の計画から実施までを支援します。

* CSIRT : Computer Security Incident Response Team



情報開示

当社グループは、「ディスクロージャー基本方針」(<https://www.sompo-hd.com/company/disclosure/policies/>)を定め、お客さま・株主・投資家などの皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに対して、当社グループの経営状況や各種の取組状況などに関する情報を適切にご理解いただけるように、適時・適切な情報の開示に努めています。

ホームページ・統合レポート

ホームページでは、企業情報、グループ事業の状況、株主・投資家向けの情報やCSRの取組みなどを紹介するほか、ニュースリリースもタイムリーに掲載しています。また、英文版のページを設け、海外の方にも広く情報を提供しています。

<当社ホームページURL>

<https://www.sompo-hd.com/>

また、ホームページ以外に、当社グループの概要、経営方針、業績などをわかりやすく説明するため、「SOMPOホールディングス統合レポート」(和文・英文)を作成しています。



投資家・アナリスト向け説明会等の開催

投資家・アナリストの皆さまへ、定期的に説明会を開催しています。説明会資料等は、当社のホームページに掲載しており、どなたでもご覧いただくことができます。

なお、年2回開催するIRミーティングでは、原則グループCEO・CFO・CSOなど経営陣幹部が出席し、プレゼンテーションおよび質疑応答を行っています。また、グループCEOを含む経営陣幹部が個別に国内外投資家と対話

する機会を設けています。加えて、各事業オーナーなどがテーマ別に対話する機会を拡充しています。

これらの対話を通じて、当社の経営方針などを投資家に適切に説明するとともに、投資家の関心や懸念事項については適時に取締役会や経営陣幹部にフィードバックしたうえで、経営戦略の策定・業務執行を行っています。

機関投資家・アナリスト向け説明会 (IRミーティング)	2回
機関投資家・アナリスト向け電話会議	2回
各事業オーナーなどによるテーマ別スモールミーティング	4回
証券会社主催カンファレンス	5回
個別ミーティング	249回
個人投資家向け説明会	8回

会社概要

会社名：SOMPOホールディングス株式会社
 (英文表記:Sompo Holdings, Inc.)
 設立：2010年4月1日
 資本金：1,000億円
 本店所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3000(代表)

グループCEO

代表取締役社長：櫻田 謙悟
 社長執行役員

従業員数：557名*

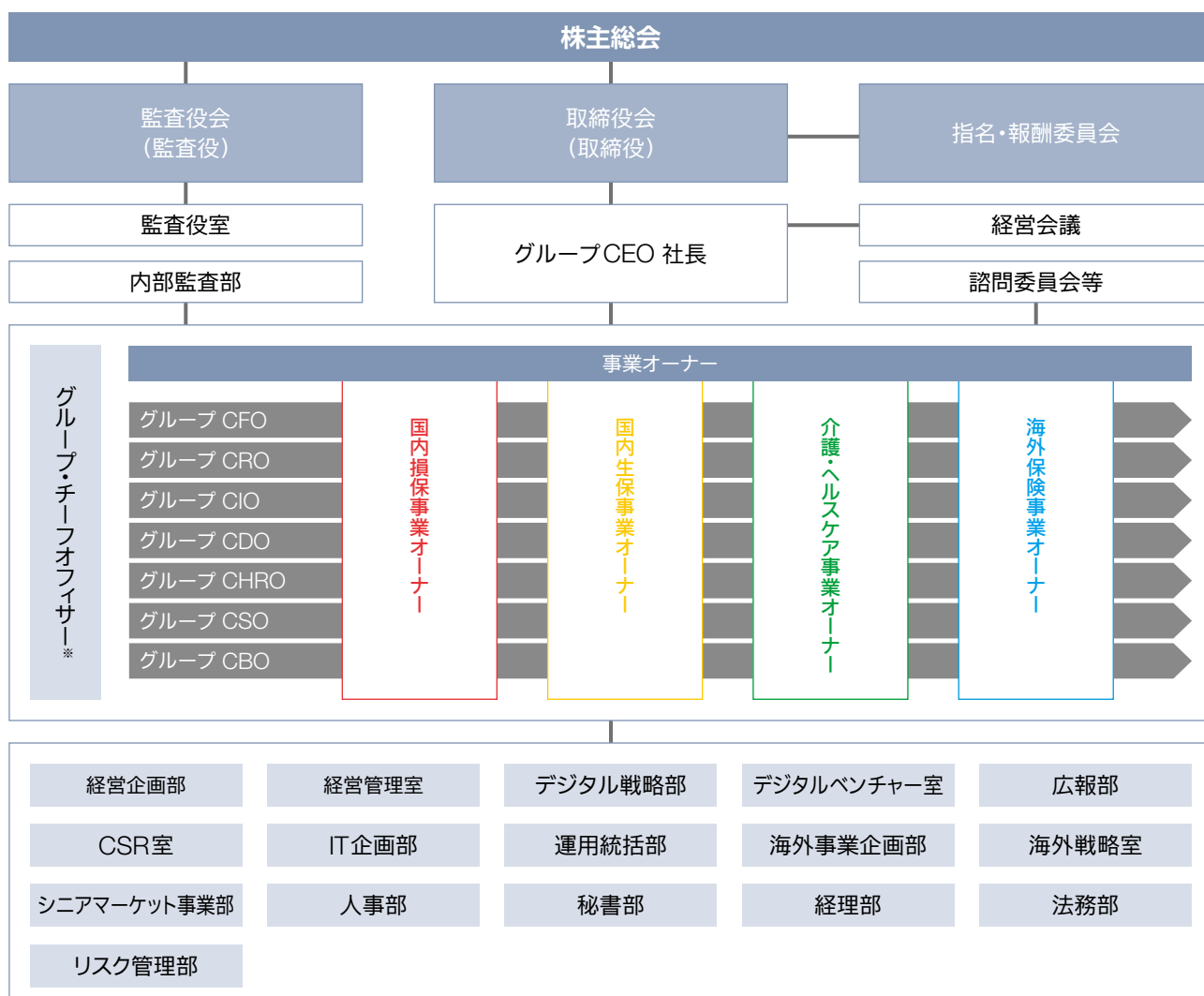
事業内容：損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理
 およびこれに附帯する業務

上場証券取引所：東京証券取引所(市場第一部)

URL：https://www.sompo-hd.com/

* 2018年3月31日現在

組織図



※グループ・チーフオフィサーは以下の英語表記を略したものです。 グループCFO：Group Chief Financial Officer / グループCRO：Group Chief Risk Officer / グループCIO：Group Chief Information Officer / グループCDO：Group Chief Digital Officer / グループCHRO：Group Chief Human Resource Officer / グループCSO：Group Chief Strategy Officer / グループCBO：Group Chief Brand Officer

■ 株式の基本事項

1. 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会開催時期 毎事業年度終了後3か月以内に開催します。
3. 期末配当および議決権の基準日 3月31日(中間配当の基準日は9月30日)
4. 単元株式数 100株
5. 株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
6. 公告方法 電子公告により行います。
(<https://www.sompo-hd.com/>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
7. 上場証券取引所 東京証券取引所(市場第一部)

■ 株主総会議案等

第8回定時株主総会が2018年6月25日(月)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項	決議事項
1. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	第1号議案 剰余金の処分の件
2. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類報告の件	第2号議案 取締役12名選任の件
	第3号議案 監査役2名選任の件
	上記議案は原案どおり承認可決されました。

上記について報告いたしました。

■ 株式分布情報

1. 発行株式の概況

- (1) 発行する株式の内容 普通株式
- (2) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
- (3) 発行済株式総数 415,352,294株(自己株式を含む)
- (4) 総株主数 43,081名

(2018年3月31日現在)

2. 所有者別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)*1	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)*2
政府・地方公共団体	2	8	0.00
金融機関	170	137,831	33.18
金融商品取引業者	53	12,016	2.89
その他の法人	1,018	30,179	7.27
外国法人等	747	163,267	39.31
個人・その他	41,091	72,049	17.35
合計	43,081	415,352	100.0

3. 地域別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)*1	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)*2
北海道	750	1,218	0.29
東北	1,227	2,344	0.56
関東	21,282	222,144	53.48
中部	6,142	9,915	2.39
近畿	8,016	8,851	2.13
中国	1,722	1,851	0.45
四国	1,143	2,813	0.68
九州	2,023	2,997	0.72
外国	776	163,215	39.30
合計	43,081	415,352	100.0

4. 所有株式数別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)*1	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)*2
500,000株以上	113	318,404	76.66
100,000株以上	214	50,504	12.16
50,000株以上	121	8,619	2.08
10,000株以上	516	10,698	2.58
5,000株以上	690	4,606	1.11
1,000株以上	7,331	14,042	3.38
500株以上	6,497	4,148	1.00
100株以上	16,912	4,004	0.96
100株未満	10,687	323	0.08
合計	43,081	415,352	100.0

*1. 株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

*2. 発行済株式総数に対する株式数の割合は、記載単位未満を四捨五入して表示しています。

■ 上位10名の株主

(2018年3月31日現在)

株主名	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	25,602	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,625	5.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,924	4.96
SOMPOホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 SOMPOキャリアスタッフ株式会社人事SSC内	8,906	2.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	8,684	2.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	8,181	2.15
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,392	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,790	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,672	1.75

※上記のほか当社所有の自己株式34,176千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式596千株は含まれていません。

※第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれています(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」です)。

※日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれています(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本通運口」です)。

■ 資本金の推移

年月日	資本金	備考
2010年4月1日	100,000,000,000円	設立時点
2010年4月1日	100,035,468,550円	新株式の発行に伴う増加
2010年4月5日	100,045,733,000円	新株式の発行に伴う増加

■ 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行株式数	備考
普通株式	2010年4月1日	116,100株	新株予約権の権利行使に伴う発行
普通株式	2010年4月5日	29,800株	新株予約権の権利行使に伴う発行

SOMPOホールディングスグループは、当社(保険持株会社)、子会社100社および関連会社14社によって構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

SOMPOホールディングス株式会社

国内損害保険事業

- ◎ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ◎ セゾン自動車火災保険株式会社
- ◎ そんぽ24損害保険株式会社
- ◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
- ★ 日立キャピタル損害保険株式会社

国内生命保険事業

- ◎ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

介護・ヘルスケア事業

- ◎ SOMPOケアメッセージ株式会社
- ◎ SOMPOケアネクスト株式会社
- ◎ SOMPOリスクケアマネジメント株式会社

海外保険事業

- ◎ Sompo International Holdings Ltd. <英国領バミューダ>
- ◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領バミューダ>
- ◎ Endurance U.S. Holdings Corp. <アメリカ>
- ◎ Sompo America Insurance Company <アメリカ>
- ◎ Endurance Worldwide Holdings Limited <イギリス>
- ◎ Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス>
- ◎ Sompo International Holdings (Europe) Limited <イギリス>
- ◎ SI Insurance (Europe), SA <ルクセンブルク>
- ◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited <イギリス>
- ◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ>
- ◎ Sompo Holdings(Asia) Pte. Ltd. <シンガポール>
- ◎ Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. <シンガポール>
- ◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア>
- ◎ PT Sompo Insurance Indonesia <インドネシア>
- ◎ Sompo Insurance China Co., Ltd. <中国>
- ◎ Sompo Insurance(Hong Kong) Company Limited <中国>
- ◎ Sompo Seguros S.A. <ブラジル>
- ◎ Sompo Saude Seguros S.A. <ブラジル>
- ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド>

その他

- ◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(アセットマネジメント事業)
- ◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社(確定拠出年金事業)

※各記号の意味は次のとおりです。 ◎: 連結子会社 ★: 持分法適用関連会社
 ※上記は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しています。
 ※SOMPOケアメッセージ株式会社は、2018年4月1日付でSOMPOケア株式会社に商号変更しました。
 ※SOMPOケアネクスト株式会社は、2018年7月1日付でSOMPOケア株式会社と合併しました。

子会社等の状況

連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) ^{*1}	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) ^{*1}
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区	1944年 2月12日	70,000 百万円	国内損害保険 事業	100.0	—
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	31,010 百万円	国内損害保険 事業	—	99.8
そんぼ24損害保険株式会社	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	国内損害保険 事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	1989年 2月28日	1,845 百万円	国内損害保険 事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	1981年 7月7日	17,250 百万円	国内生命保険事 業	100.0	—
SOMPOケアメッセージ株式会社 ^{*2}	東京都品川区	1997年 5月26日	3,925 百万円	介護・ヘルスケア 事業	100.0	—
SOMPOケアネクスト株式会社 ^{*3}	東京都品川区	1992年 11月11日	5,095 百万円	介護・ヘルスケア 事業	100.0	—
SOMPOリスケアマネジメント株式会社	東京都新宿区	1997年 11月19日	30 百万円	介護・ヘルスケア 事業	100.0	—
Sompo International Holdings Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2017年 3月24日	0 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Specialty Insurance Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2001年 11月30日	12,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance U.S. Holdings Corp.	パーチェス (ニューヨーク、アメリカ)	2002年 8月2日	140,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo America Insurance Company	ニューヨーク (ニューヨーク、アメリカ)	1962年 8月9日	13,742 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Holdings Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Sompo International Holdings (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	2017年 12月12日	0 千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
SI Insurance (Europe) , SA	ルクセンブルク (ルクセンブルク)	2018年 1月12日	30 千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1993年 8月20日	173,700 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	195,498 千トルコリラ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Holdings(Asia) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	790,761 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	318,327 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	海外保険事業	—	70.0

当社および子会社等の概況 (2018年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) ^{*1}	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) ^{*1}
PT Sampo Insurance Indonesia	ジャカルタ (インドネシア)	1975年12月16日	194,940,000千ルピア	海外保険事業	—	80.0
Sampo Insurance China Co., Ltd.	大連 (中国)	2005年5月31日	600,000千人民元	海外保険事業	—	100.0
Sampo Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	1977年3月25日	270,000千香港ドル	海外保険事業	—	97.8
Sampo Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年10月8日	985,585千リアル	海外保険事業	—	99.9
Sampo Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	2001年6月12日	116,280千リアル	海外保険事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1986年2月25日	1,550百万円	その他 (アセットマネジメント事業)	100.0	—
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000百万円	その他 (確定拠出年金事業)	—	100.0
その他45社						

持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) ^{*1}	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) ^{*1}
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年6月21日	6,200百万円	国内損害保険事業	—	20.6
Universal Sampo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年1月5日	3,681,818千ルピー	海外保険事業	—	28.4
その他2社						

※「子会社等」とは、保険業法および保険業法施行令に定める子会社、子法人等および関連法人等を指します。

*1. 所有する議決権の割合は、記載単位未満を四捨五入して表示しています。

*2. SOMPOケアメッセージ株式会社は、2018年4月1日付でSOMPOケア株式会社に商号変更しました。

*3. SOMPOケアネクスト株式会社は、2018年7月1日付でSOMPOケア株式会社と合併しました。